平成29年11月13日

平成29年度第3回相談支援部会

平成30年2月14日（水）

資料1

板橋区地域自立支援協議会

会長　是枝　喜代治　様

板橋区地域自立支援協議会相談支援部会

部会長　中山　眞知子

相談支援部会からの提案（案）

　相談支援部会で協議してきた内容から、第5期障がい福祉計画に反映していただきたい内容を、以下のとおり提案いたします。

|  |
| --- |
| **１．基幹相談支援センターを３か所設置する。**  基幹相談支援センターを各福祉事務所管轄に1か所ずつ設置することで、障がい者やその家族、サービス提供事業者等から相談しやすい環境を整備するとともに、今後の地域生活支援拠点による地域連携強化を鑑み、より細やかな支援を実現する。  **２．板橋区における相談支援の質の確保**  （1）新任及び現任相談支援専門員の板橋区独自の研修を実施し、板橋区の社会資源や地域課題の把握、相談支援のスキル向上を図る。  （2）計画相談支援の対象者数に比べ、相談支援事業者数・相談支援専門員数が十分に足りている状況ではなく、相談支援専門員が過度に多くの担当を持たなければならない状況にある。計画相談支援における、相談支援専門員の担当利用者数について、板橋区としての原則（担当数）を明示することで、その乖離を地域課題として捉え、相談支援の質の確保に向けて取り組む。（３の提案とリンク）  **３．相談支援事業所を計画的に確保する**  指定特定相談支援事業所および指定一般相談支援事業所を増やす取り組みを進める。  特に計画相談支援においては、相当数以上の支援を行わなくても運営できるように、板橋区独自の加算や補助等を創設するとともに、地域移行・定着支援や障害児相談支援についても、事業所を増やしていく。  **４．板橋区の相談支援ポリシーを以下とし、相談支援事業所間で共有して相談支援に活かしていく。**  　　　ポリシー　「心地の良い関係と居心地の良い環境」  　　　　サブポリシー　「あなたらしさを　ともに　とことん」  　　　　　　　　　　　　　「あなたの暮らしの応援団」 |